

宗像市特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

宗像市では、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「宗像市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、宗像市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (H31.4.1)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
男性	15人	7人	14人	13人	11人
女性	8人	6人	13人	11人	8人
合計	23人	13人	27人	24人	19人
女性の割合	34.8%	46.2%	48.1%	45.8%	42.1%

2. 管理的地位（企画主査以上）にある職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (H31.4.1)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	目標 (R6 年度末)
男性	149人	148人	146人	141人	139人	—
女性	49人	51人	56人	54人	55人	—
合計	198人	199人	202人	195人	194人	—
女性の割合	24.7%	25.6%	27.7%	27.7%	28.4%	30%
取り組み	女性係長級職員を 対象とした「マネジ メント力開発研修」の 実施	—	—	—	—	—

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (H31.4.1)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
部長級	10.5%	10.0%	11.1%	17.6%	11.8%
課長級	10.3%	10.5%	14.5%	13.8%	18.9%
係長級	33.8%	35.2%	36.9%	35.8%	34.7%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

4. 職員（任期の定めのない職員）の離職率の男女の差

	計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
男性	0.4%	0.0%	1.4%	0.7%	1.1%
女性	1.3%	1.2%	0.6%	0.6%	1.1%

5. 育児休業を取得した職員の割合、平均取得期間、取得期間の分布状況

		計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
男性	割合	0%	0%	0%	8.3%	60.0%
	平均取得期間	0年	0年	0年	0.01年	0.12年
女性	割合	100%	100%	100%	100%	100%
	平均取得期間	1.48年	0.97年	1.11年	0.97年	0.82年

※育児休業に加え、女性職員は産前休暇(8週)産後休暇(8週)があります。

【取得期間の分布状況】

	計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
0月超~1月以下					5人(5人)
1月超~2月以下					1人(1人)
2月超~3月以下					2人(2人)
3月超~4月以下					1人(1人)
4月超~5月以下					
5月超~6月以下					
6月超~7月以下				1人(1人)	
7月超~8月以下					
8月超~9月以下				1人	2人
9月超~10月以下		1人	2人	1人	
10月超~11月以下	1人	2人	5人	6人	6人
11月超~12月以下	1人		1人		
12月超~13月以下	1人		1人		
13月超~14月以下			1人	1人	
14月超~15月以下		2人			
15月超~16月以下				1人	
16月超~17月以下					
17月超~18月以下					
18月超~19月以下	2人			1人	
19月超~20月以下			1人		
20月超~21月以下		1人			
21月超~22月以下	1人				
22月超~23月以下					
24月超~	1人				

※カッコ内は男性職員(内数)

6. 出産補助休暇又は育児参加休暇を取得した男性職員の割合、平均取得日数、取得期間の分布状況

		計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
出産補助休暇又は育児参加休暇を取得した男性職員の割合		87.5%	83.3%	61.5%	66.7%	93.3%
平均 取得日数	*出産補助休暇 (2日以内)	1.75日	1.1日	1.5日	1.75日	1.78日
	*育児参加休暇 (5日以内)	4日	1.7日	2.29日	3.6日	4.5日
取り組み		両立支援ハンドブックにて休暇制度の周知	両立支援ハンドブック改訂	両立支援ハンドブックにて休暇制度の周知	両立支援ハンドブックにて休暇制度の周知	両立支援ハンドブックにて休暇制度の周知

*出産補助休暇

職員の配偶者の出産にかかる入院・退院の付き添い、出産時の付き添い、入院中の世話、子の出生の届出等を行う場合に男性職員に与えられる休暇

*育児参加休暇

職員の配偶者の産前産後期間中に当該出産にかかる子、又は未就学の子を養育する場合に男性職員に与えられる休暇

【合計取得日数の分布状況】

	計画策定時(H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
取得無し	1人	2人	5人		1人
1時間超1日以下	1人	2人	1人		
1日超2日以下	4人	2人	3人	1人	
2日超3日以下		2人			1人
3日超4日以下		2人	2人	1人	1人
4日超5日以下	2人	1人	2人	2人	1人
5日超6日以下		1人		1人	2人
6日超7日以下				3人	9人

7. 職員(時間外手当が支給されない職員を除く)の超過勤務の状況

	計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
平均超過勤務時間 (年間)	154.7時間	161.7時間	145.4時間	148.8時間	157.4時間

	計画策定時 (H30年度)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標 (R6年度末)
超過勤務時間 (年間)360時間 超え人数	30人	35人	33人	35人	40人	0人
取り組み	定時退庁日の 取り組み徹底	時間外勤務の 上限規制の周知徹底	時間外勤務 の上限規制の 周知徹底	・時間外勤務の 上限規制の周知徹底 ・20時以降消灯 の取り組み	・時間外勤務の 上限規制の周知徹底 ・20時以降消灯 の取り組み	—